

ピクテ新興国インカム株式ファンド(毎月決算型)

追加型投信/海外/株式 [設定日:2008年1月31日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に新興国の高配当利回りの株式に投資します
- 2 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います (分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-新興国ハインカム株式ファンド(当資料において「新興国ハインカム株式ファンド」という場合があります) ○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります) ※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

Info - ファンドの基本情報

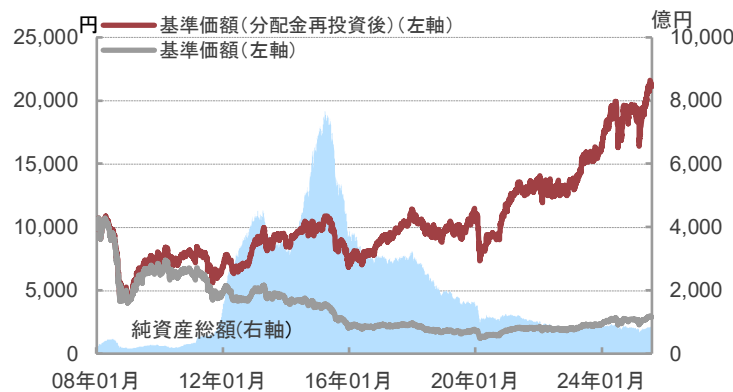
ファンドの現況

	25年07月末	25年08月末	前月末比
基準価額	2,935円	2,903円	-32円
純資産総額	835億円	819億円	-15億円

ファンドの騰落率

	1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
	-0.92%	9.39%	11.13%	17.20%	59.34%	110.98%

設定来の推移



[ご参考]基準価額変動の内訳

	25年06月	25年07月	25年08月	設定来
基準価額	2,787円	2,935円	2,903円	2,903円
変動額	+119円	+148円	-32円	-7,097円
うち 株式	+107円	+108円	+5円	+2,824円
為替	+20円	+48円	-29円	-1,915円
分配金	-5円	-5円	-5円	-7,230円
その他	-3円	-3円	-3円	-776円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	25年06月10日	25年07月10日	25年08月12日	設定来累計
分配金実績	5円	5円	5円	7,230円
基準価額	2,697円	2,842円	2,941円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

新興国ハインカム株式ファンド	98.5%
ショートタームMMF JPY	1.0%
コール・ローン等、その他	0.4%
合計	100.0%

※四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。



投資信託10年
エマージング株式マルチリージョナル 部門
最優秀ファンド賞



投資信託 エマージング株式
マルチリージョナル 部門 最優秀ファンド賞
3年連続受賞 (優秀ファンド賞を含む)



株式型エマージングマーケット
グローバル 評価期間5年
最優秀ファンド賞

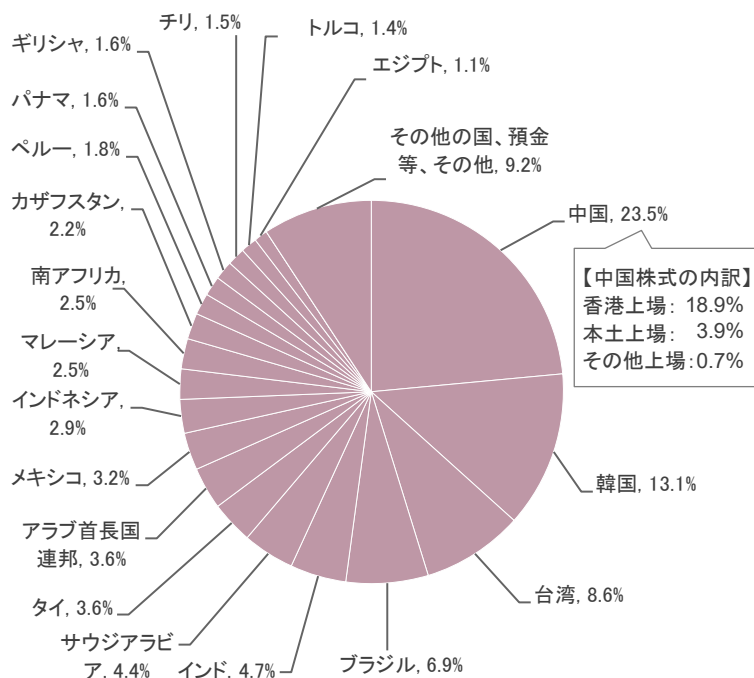
※アワードの概要等は最終ページをご参照ください。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資家利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Portfolio – ポートフォリオの状況

国別構成比 組入国数 28カ国



通貨別構成比	組入通貨数	24通貨
通貨名		構成比
1 香港ドル		18.9%
2 韓国ウォン		13.1%
3 台湾ドル		8.6%
4 米ドル		7.8%
5 ブラジルレアル		6.1%
6 インドルピー		4.7%
7 サウジアラビアレヤル		4.4%
8 中国元		3.9%
9 UAEディルハム		3.6%
10 南アフリカランド		3.3%
その他の通貨		22.2%
預金等、その他		3.3%
合計		100.0%

業種別構成比	業種名	構成比
1 銀行		24.8%
2 コンピュータ・周辺機器		8.5%
3 金属・鉱業		5.6%
4 保険		4.5%
5 半導体・半導体製造装置		3.9%
その他の業種		49.3%
預金等、その他		3.3%
合計		100.0%

8月の新興国株式市場

8月の新興国株式市場（現地通貨ベース）は月間で上昇となりました。

新興国株式市場は月初、7月の米雇用統計で雇用者数の伸びが鈍化したことから、米国の労働市場の冷え込みに対する懸念が高まったことや、トランプ米大統領がロシア産原油購入国に対する関税引き上げを表明したなどが重荷となり、やや低調なスタートとなりました。その後、米利下げ観測の高まりや、トランプ米大統領とロシアのプーチン大統領の首脳会談により地政学リスクが後退するとの期待などが下支えとなり、上昇基調となりました。月半ばには、米中が互いに一時停止中の関税措置について、停止期間をさらに90日間延長すると発表したことや、中国当局が一部サービス業や個人に対する借入れ負担軽減措置の方針を示したことなども追い風となりました。月後半、パウエル米連邦準備制度理事会（FRB）議長の講演内容がハト派的に受け止められたことなどをを受けて、一段の上昇となりましたが、月末には反落しました。ただし、月間では上昇を維持して月を終えました。

国別では、ブラジルは、米利下げ期待や米ドル安などが追い風となり、上昇しました。南アフリカは、好決算や資源価格の上昇などが好感された素材セクターの銘柄を中心に、上昇しました。台湾は、米ハイテク株高の流れなどをを受けて主力の情報技術セクターの銘柄を中心に、上昇しました。中国は、米中の貿易協議の進展期待や景気下支えに向けた政策期待などが追い風となり、上昇しました。インドは、モディ政権がトランプ関税の影響を緩和するため、物品・サービス税（GST）の引き下げを発表したことを受けて、消費関連セクターは上昇しましたが、月末にトランプ米大統領が、25%の相互関税に加えて、ロシア産原油購入を理由とした追加25%を上乘せし、最大50%の関税率引き上げを予定通り発動し、米国との貿易対立を巡る懸念が重荷となり、全体では下落となりました。韓国は、直近数カ月、株価が急上昇していたこともあり、8月は反落しました。

※新興国株式市場：MSCI新興国株価指数（現地通貨ベース、配当込み）

今後のポイント

米国の政策の動向には留意が必要ですが、今後も中長期的に新興国経済および株式は相対的に高い成長が期待できるとの見方に変更はありません。

米国の相互関税政策に関する見通しは依然として不透明であるほか、米国の景気見通しや金融政策などが為替相場に与える影響など、不確実性の高い要因は多く存在することから、新興国の株式市場は変動の大きい展開が続くと予想されます。ただし、貿易協議における米中間の緊張関係には緩和の兆しがみられていることは、新興国経済に対しても好影響を与えることが期待され、新興国の株式市場にとっては好材料であると考えられます。中国の消費の拡大や不動産市場の安定化、地方政府の債務問題の解消に向けた政府による財政・金融政策については、一段の強化が必要であると考えています。そのような環境下において、中国の株式市場ではキャッシュフロー創出能力が高く、株主還元に積極的な企業を中心に分散投資を徹底していく方針です。韓国では、政権交代を受けて企業統治の強化や株式市場の活性化に対する取り組みの進展に注目し、銘柄の選別を行う方針です。ブラジルは、インフレの高止まりを背景に中央銀行が利上げを実施してきましたが、この金融引き締めサイクルは最終局面にあるとみられます。今後は内需の回復が期待されることなどから、ブラジルの株式市場には魅力的な投資機会があると考えています。メキシコについては、米国との貿易協議などの課題に対する進捗を評価し、引き続き投資機会を探る方針です。

（※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。）

◆ファンドの主要投資対象である新興国ハイインカム株式ファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS（世界産業分類基準）の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。

◆新興国等の株式は米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

Portfolio – ポートフォリオの状況

組入銘柄数と予想平均配当利回り

組入銘柄数	99銘柄
組入銘柄の予想平均配当利回り	4.7%

組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種名	銘柄解説	構成比
1	サムスン電子	韓国	コンピュータ・周辺機器	世界的な電子機器・電気製品メーカー。半導体、テレビ、各種家電製品、スマートフォンをはじめとした通信機器など幅広く手がける。	7.5%
2	中国建設銀行	中国	銀行	金融サービスを個人、法人向けに提供する中国の商業銀行。国際決済やクレジットカードサービスなども手がける。	2.8%
3	中国平安保険	中国	保険	テクノロジーを駆使した大手リテール総合金融サービスグループ。損害保険、生命保険商品に加え、銀行、投資、インターネット金融サービスを提供。	2.5%
4	招商銀行	中国	銀行	一般商業銀行。取扱いサービスは、預金業務、融資、手形割引、国債の引受・売買、銀行間貸出、信用状、銀行保証など。	2.2%
5	現代自動車	韓国	自動車	自動車メーカー。乗用車、トラック、商用車を製造、販売、輸出。自動車部品も販売するほか、韓国で自動車修理サービスセンターを運営。子会社を通じて金融サービスも提供。	2.0%
6	CIMBグループ・ホールディングス	マレーシア	銀行	商業銀行。さまざまな金融商品およびサービスを提供。主な業務は、コーポレートバンキング、投資銀行業、リテール銀行業、保険、資産管理など。東南アジア中心に事業を展開。	1.8%
7	カザトムプロム (GDR)	カザフスタン	石油・ガス・消耗燃料	カザフスタンに拠点を置く世界最大級のウラン生産企業。ウラン鉱石の採掘やウラン燃料の生産を行う。	1.7%
8	台湾セミコンダクター	台湾	半導体・半導体製造装置	台湾の半導体ファウンドリー。ウェーハ製造、プローブテスト、組み立て、ファイナルテストのほか、マスクの製造・設計なども行う。	1.7%
9	コパ・ホールディングス	パナマ	旅客航空輸送	航空会社。国際線の旅客・貨物サービスを提供する。北米、中南米およびカリビアン諸国で定期便サービスを提供。	1.6%
10	サウジ・ナショナル・バンク	サウジアラビア	銀行	サウジアラビアで事業展開する商業銀行。各種預金のほか、自動車リース契約、住宅ローン、法人向けローン、外国為替・送金、資産管理、証券業務、プライベート・バンキングなどの金融サービスを提供。	1.6%

各項目の注意点 [組入銘柄数と予想平均配当利回り]組入銘柄の予想平均配当利回りは、7月末の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって今後変動する場合があります。

- ◆ファンドの主要投資対象である新興国ハイインカム株式ファンドの状況です。
- ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS（世界産業分類基準）の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。
- ◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

Performance – 運用実績

[ご参考]基準価額変動の内訳(期間別)

○年間の投資損益(概算値)は基準価額の年間変動額(A)に年間分配金(B)を加算して算出します。

○投資損益の内訳(C)は、株式要因、為替要因、その他(信託報酬等)に分解しています。

●設定来の基準価額変動における株式要因は、**基準価額のプラス要因**となっております。

●設定来の基準価額変動における為替要因は、**基準価額のマイナス要因**となっております。

期間	基準価額	変動額 (A)	分配金 (B)	投資損益 (A)+(B)	内訳(C)			為替レート	
					株式	為替	その他	ドル・円	ユーロ・円
2008年1月末 (設定日)	10,000円	--	--	--	--	--	--	106.40円	157.84円
2008年1月末～ 2014年12月末	3,961円	-6,039円	+4,770円	-1,269円	+867円	-1,655円	-481円	120.55円	146.54円
2015年12月末	2,474円	-1,487円	+850円	-637円	-272円	-323円	-41円	120.61円	131.77円
2016年12月末	2,196円	-278円	+380円	+102円	+236円	-107円	-27円	116.49円	122.70円
2017年12月末	2,295円	+99円	+360円	+459円	+482円	+5円	-28円	113.00円	134.94円
2018年12月末	1,662円	-633円	+300円	-333円	-171円	-136円	-25円	111.00円	127.00円
2019年12月末	1,871円	+209円	+180円	+389円	+419円	-8円	-22円	109.56円	122.54円
2020年12月末	1,743円	-128円	+110円	-18円	+113円	-112円	-20円	103.50円	126.95円
2021年12月末	2,043円	+300円	+60円	+360円	+270円	+115円	-25円	115.02円	130.51円
2022年12月末	1,866円	-177円	+60円	-117円	-288円	+196円	-25円	132.70円	141.47円
2023年12月末	2,289円	+423円	+60円	+483円	+407円	+103円	-27円	141.83円	157.12円
2024年12月末	2,727円	+438円	+60円	+498円	+422円	+109円	-33円	158.18円	164.92円
2025年8月末	2,903円	+176円	+40円	+216円	+339円	-100円	-23円	146.92円	171.47円
設定来	2,903円	-7,097円	+7,230円	+133円	+2,824円	-1,915円	-776円	--	--

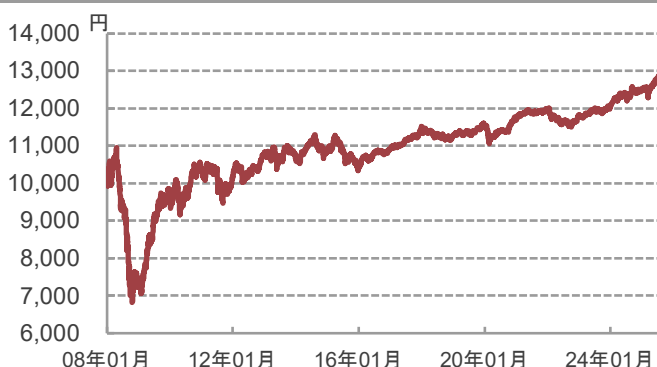
※期間は2015年から10年間は各前年末から当年末の1年間。2025年は年初から基準日まで。

※為替レート: 対顧客電信売買相場の仲値

[ご参考]ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)

基準価額の株式要因推移(設定来)

(期間: 2008年1月31日(設定日)～2025年8月29日)



基準価額の為替要因推移(設定来)

(期間: 2008年1月31日(設定日)～2025年8月29日)



各項目の注意点 [基準価額変動の内訳(期間別)][ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)] 年次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各年末値または月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。ファンドの株式、為替要因別運用実績(設定来)は、ファンドの当初基準価額10,000円に株式、為替要因をそれぞれ加算してグラフ化したものです。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で利用したデータの出所は次の通りです。 ○組入ファンドの価格変動要因: ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ ○為替レート: 一般社団法人投資信託協会 ○予想配当利回り: ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に新興国の高配当利回りの株式に投資します
- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

一 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

毎年 2 月、5 月、8 月および 11 月の決算時には、原則として決算時の基準価額が 1 万円を超えている場合は、毎月の分配金に 1 万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1 万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。

一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-新興国ハイインカム株式ファンド(当資料において「新興国ハイインカム株式ファンド」という場合があります)

○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケット JPY(当資料において「ショートターム MMF JPY」という場合があります)

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

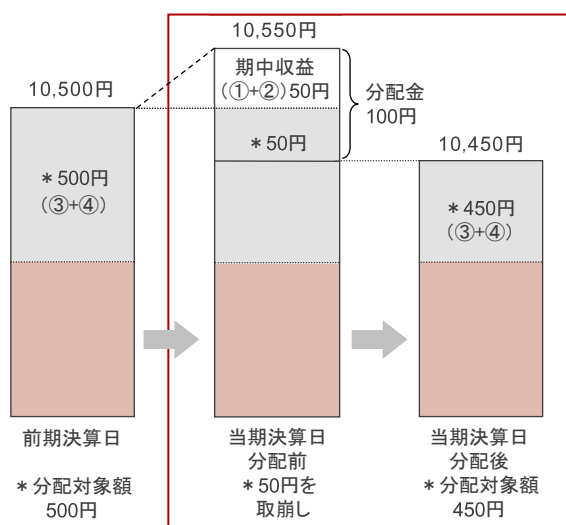
投資信託で分配金が支払われるイメージ



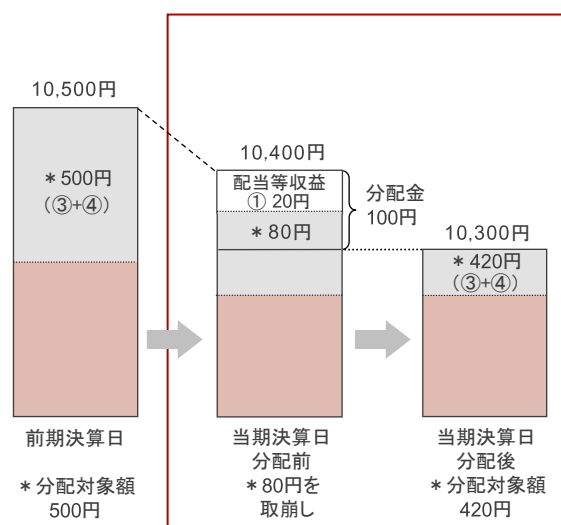
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

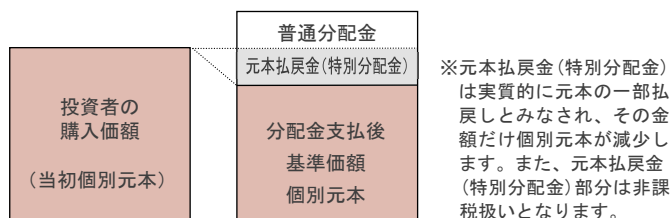


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

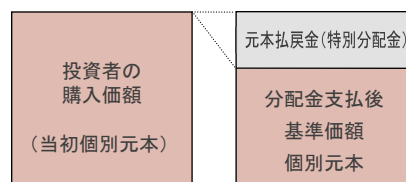
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める 1 円または 1 口 (当初元本 1 口=1 円) の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。
購入・換金の 申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2008年1月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年 12 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	3.3%(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)		
信託財産留保額	換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%の率を乗じて得た額が控除されます。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 1.265%(税抜 1.15%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率 0.35%	年率 0.75%	年率 0.05%
投資対象 とする 投資信託証券	新興国ハインカム株式ファンド	純資産総額の年率 0.75%	
	ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率 0.3%(上限)	
(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)			
実質的な負担	最大年率 2.015%(税抜 1.9%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組 入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により 変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に 課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
ぐんぎん証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
株式会社証券ジャパン (注3)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○	○		
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社 (注4)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注5)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社 (注6)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社 (注7)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
ソニー銀行株式会社 (注8)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社第四北越銀行 (注9)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社百十四銀行 (注10)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	

販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会				
	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社広島銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○
株式会社北海道銀行 (注11)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社みずほ銀行 (注12)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○
みずほ信託銀行株式会社 (注13)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) (注14)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○
株式会社山形銀行 (注15)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○		

- (注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
- (注2) ぐんぎん証券株式会社では、新規販売は行っておらず換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。
- (注3) 株式会社証券ジャパンでは、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。
- (注4) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注5) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注6) 東洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注7) 八十二証券株式会社では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。
- (注8) ソニー銀行株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
- (注9) インターネット専用
- (注10) 株式会社百十四銀行では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。
- (注11) 株式会社北海道銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。
- (注12) 株式会社みずほ銀行では、新規販売は行っておらず、換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。
- (注13) みずほ信託銀行株式会社では、新規販売は行っておらず、換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。
- (注14) インターネットトレード専用
- (注15) 株式会社山形銀行では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

R&Iファンド大賞について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

「投資信託部門」は過去3年間、「投資信託10年部門」は過去10年間、「投資信託20年部門」は過去20年間を選考期間としています。選考に際してはシャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。選考対象は国内籍公募追加型株式投信とし、確定拠出年金専用およびSMA・ラップ口座専用は除きます。評価基準日は2025年3月31日。

LSEG リッパリー・ファンド・アワード・ジャパン2025について

LSEG リッパリー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。

選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパリー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにLSEG リッパリー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。LSEG Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。